

祝 辞



全国食品衛生監視員協議会
会長 小笠原 規之

公益社団法人日本食品衛生協会の皆様には、日頃から食品衛生行政の推進に多大な御協力をいただいております。厚くお礼申し上げます。

令和2年度食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰を受賞された皆様に、心よりお祝い申し上げます。

この度の受賞は、皆様が、各地域において専門的な知見を活かしながら、食品営業者や消費者の方々に手洗いの重要性を啓発するなど、食中毒予防等に大きな役割を果たしていただいた結果が実を結んだものです。これまでの皆様の取組に深く敬意を表しますとともに、今後ともお力添えを賜りますようお願いいたします。

来年6月には、改正食品衛生法が全面施行され、原則として全ての食品等事業者に対し、HACCPに沿った衛生管理が義務付けられます。HACCPは、事業者の皆様の自主管理が基本です。これまでの衛生管理に加えて、衛生管理計画の作成など、慣れない作業が加わり、慣れるまでは煩わしさを感じる事業者もいらっしゃるかもしれません。本日受賞された皆様には、これを契機にHACCPの導入に、より一層取り組んでいただき、地域の指導役として業界を引っ張っていただきますようお願いいたします。

今回の式典開催が見送られる原因となった新型コロナウイルス感染症については、収束時期が見通せず、事業者の皆様は大変な思いをされていることと存じますが、感染防止対策を徹底しながら、営業面で工夫を凝らして乗り切っていただきたいと思います。

結びといたしまして、受賞された皆様に改めてお祝いを申し上げますとともに、公益社団法人日本食品衛生協会のますますのご発展と会員の皆様のご活躍を心から祈念して、お祝いの言葉といたします。